

平成 30 年度 地域ケアプラザ及びコミュニティハウス事業計画書

1 施設名

横浜市新羽地域ケアプラザ
横浜市新羽コミュニティハウス

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

安全に快適にご利用いただくために、定期的な点検など適切な維持管理に努め、長く市民の拠点として愛される拠点になるよう、保全に努めていきます。同時にアンケートや利用者全体会、ご意見箱などによりご利用の方からの声を集め、施設を安全・安心・清潔にご利用していただけるよう、丁寧な点検と管理を心掛けます。

年間を通じて清掃や点検専門の方々との情報共有を密にし、破損を未然に防ぎます。朝の外周を含めた清掃や、夕刻チェックの見回りなどで、以上の早期発見に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

他部門の業務を我がこととして遂行できるよう年間4回の全員会議と全員研修を組んでまいります。

コミュニティハウスについては会議・学習室は団体利用の無いときには個人利用に開放するなど柔軟な対応を実施して施設稼働の向上に努めます。またアンケートや利用者全体会、利用後のお部屋チェック時の聞き取りやご意見箱などによってご意見を伺い、ご利用者にとってもスタッフにとっても効率的かつ有効な活用になるよう利用方法の検討を重ねてまいります。

スタッフの動線も効率よいものになるよう、部屋の整理や置き場所の工夫を重ねます。

ウ 苦情受付体制について

苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しております。事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示します。

介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しています。受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を心がけます。

館内の利用に関しても、苦情までいかないものについても即座にケアプラザ内で共有し、再発防止策を取ってまいります。

利用者アンケートでお受けした改善要望などについても、適宜対策を講じ、カウンターや利用者全体会などで発信してまいります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めます。地震火災だけでなく、洪水想定の方災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員の防災意識の啓発と資質の向上に努めます。

また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を再確認いたします。職員全員研修では防火防災研修を実施します。夕刻時に異常ないかの見回りをし、かつ施設閉館時はセキュリティロックを掛けて出ます。

災害備蓄品の置き場については、職員が備蓄箇所ツアーをして日頃から置き場所を想起しやすいようにしていきます。

緊急時のスタッフ安否と初動の確認のための、災害時通信訓練も継続して年2回実施いたします。

オ 事故防止への取組について

壁やスライドウォールの破損などは表示をし、かつ迅速な修理をすることによって事故を未然に防いでまいります。

事故情報について、日々のミーティングや会議等で職員間での情報の共有、事故原因の検証を迅速に実施し、再発防止に取り組みます。

建物や設備等については、日常点検と委託業者による定期点検を実施して、事故の発生を未然に防ぐよう環境整備に努めます。

貸館事業では、備品等の日々のチェックによる環境整備、業務の見直しと研修により、業務の標準化を図り事故防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法令及び横浜市の個人情報の保護に関する条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応します。事業所長は個人情報管理者を担い、個人情報管理委員会の定めた取り組み計画等に従って、所属事業所における個人情報管理に関する取り組みを推進する責務を負っています。個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めめます。職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めます。また漏洩リスクのある場面については、ミーティングなどで幾度でも確認をし、保護意識を高められるようにしてまいります。

キ 情報公開への取組について

運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めます。

紙媒体の広報の他、ホームページやフェイスブックの充実に努めます。

イベントなどの情報や、地域の活動団体の情報などを館内掲示板でも発信してまいります。

パンフレットも事業の変更や部屋レイアウトの実情に合わせて、更新してまいります。

ク 人権啓発への取組について

あらゆる方にとって暮らしやすい社会であるために、そして利用しやすいケアプラザであるために、日々のミーティングや研修の中で、職員間で人権について考える機会を作っていきます。キーワードは『想像力!』。人権について意識する機会をともに作っていけるよう、相互に配慮しあえる空間になるよう、1～2階のロビーやフェイスブックなどを使って発信していきます。ロビーでは地域作業所のご利用者が直接活動や手作りの作品を紹介するようなコーナーを、継続して開いていきます。

また法人内に人権委員会を設置しており定期的に法人内の障がいの事業所やケアプラザが集まり事故や苦情などについて話し合いを行っております。年に一回、法人の事業所の職員が一堂に集まり人権について考える場も設けております。

ケ 環境等への配慮及び取組について

電気の過度な利用をしなくて済むよう、電気量削減システムを整備いたしました。これにより人の感じる温度に近いまめな空調管理ができるようになり、効果は夏冬のエアコン稼働時期に表れます。

高齢の方から冬場部屋が温まりにくいとお声をいただき、利用のある部屋については朝ブラインドを開けて日差しを活用するなど、節電運営を心掛けていきます。

小さなお子さんも多いので、換気や適度な温度管理により快適な環境の維持に努めます。

ゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んで参ります。裏紙の再利用や段ボール古紙などの資源化に取り組めます。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

市営地下鉄ブルーライン沿線の、住宅と倉庫・工場などが混在した地区です。地区の西側の岡は市街化調整区域になっていて、地区の東側と南側は鶴見川に面しています。地区内に新羽駅と北新横浜駅を持ち、また高速横浜環状北線の出入り口ができました。近くには新羽町南町内会館ができました。

高齢化率は19.3%でゆるやかに上昇を続けています。高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯は増加傾向にあります。

年間を通して多くの地域行事があり、学校と地域の連携も強い地区です。子どもたちへの伝統行事の継承も行われている地区です。

高齢者住宅や介護保険施設、事業所が多いのも特徴です。新羽の未来をつくる会による駅近くのガード下美化活動が継続されていて、特に夏場の水やりなどケア担い手の不足が課題となっています。情報発信部会など、活躍している部会ほど、編集に関わる方を増やしたい課題がみえており、昨年度より発信を始めています。

交流部会は料理教室だけでなく、その活動の場を地域にも広げる構想があります。見守り部会も近隣への興味をもとう、というPR活動や、高齢の方を守る見守りカードなどツールの活用を検討する予定があります。

年齢を問わず、わいわい一緒に食べられる場を・・・と昨年度始まった地域食堂のサポートに子ども部会が関わっています。

災害時の実際の動きや『できるだけ自宅避難』などの知識が浸透していないことに、地域自体が課題意識を持っています。また実際の避難所運営を考えた訓練内容に変える工夫も重ねてきています。要援護者情報の共有だけでなく、広報紙を使ったPRの支援をしたり、要援護者の実際の避難や避難所間のやり取りについて、地域とのシミュレーションを提案していきます。

多くの多彩な地域の活動をより多くの方に知っていただくこと、より多くの方で担って継続していくことが課題です。

(1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

来所される方から様々なご相談を受けることが増えているため、区役所や5階にある地域生活支援センター海、区の基幹相談支援センターなどとも協力してご相談をお受けしていきます。多世代を見守りしてくださっている民生児童委員協議会にも定期的に顔を出し、情報交換する。支援者向けの講座などで地域生活支援センターや基幹の相談員にご協力いただき、知り合える機会を増やしていきます。

(2) 各事業の連携

ケアプラザの自主事業については、地域包括の2職種＋地域活動交流のコーディネーター、生活支援コーディネーターの4職種の協働で実施しました。また居宅介護支援部門と包括の連携によって施設見学会も実施します。

新羽地区の地域福祉保健計画推進委員会や分科会の検討では、地域包括の2職種も地区のサポートスタッフをコーディネーターと共に担い、地域情報を共有してそのサポートに当たります。

日々の情報交換や定例会議等での情報共有により、4職種の連携の下、適切な事業運営ができるよう月2回定期的なミーティングを持ちます。

個別レベルの地域ケア会議については、毎回連携して準備開催し、課題を地域と

共有できるよう振り返りをしていきます。その中から共通する課題を包括レベルの地域ケア会議で検討し、今後の暮らしやすい社会へ向けて、地域と実現可能なシステム作りの検討を進めていきます。

健康維持の企画や、認知症予防、認知症サポーター養成講座など理解を広める講座などを包括と生活支援が連携して実施します。またエリアを絞って、地域の方が元気で暮らす工夫作りを検討します。

所内の事業連携だけでなく、防災やイベントにおいて、また個別の相談支援においても、地域生活支援センター海やしんよこはま地域活動ホーム 基幹相談支援センターと連携してまいります。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

全職員研修を年5回実施するほか、法人あげての人権研修や外部研修及び伝達研修によって研鑽をはかります。個人情報保護や救急対応、防災などの研修はもとより、気持ちよく使っていただくための接遇、各種の事業がどんな目的のもとに行われるのかを理解するケアプラザ研修、障害者差別解消法はどのように実現すればよいか、など各種の研修を組みます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域とケアプラザ、団体とケアプラザ、個人とケアプラザ・・・との橋だけでなく、地域、福祉施設、団体相互、ボランティアなどが流動的に知り合える仕組みを目指します。

ご利用団体説明会で相互に知り合う時間を作ります。にっぽらっぴフェスティバルで活動発信をしてまいります。ボランティアしたい団体や個人を地域の中の施設につないでいきます。

地域のひっとプラン・各部会のサポートを、情報共有しながら進めてまいります。

(5) 区行政との協働

介護予防、地域ケア会議、地域の生活支援体制整備、地域の福祉計画の推進など、サポートスタッフとしての方向性やプロセスを共有できるよう、定例会議を含め、まめに情報意見交換します。6月2月には子ども家庭支援課や生活支援課の地区担当職員を交え、全体会議も行います。また講座から生まれた事後サークルの活動支援などについても協力して進めていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

子どもから大人までを対象にケアプラザへ足を運んでくださる機会を提供し、地域とケアプラザ、地域の方同士のつながりを作り出します。

広く一般に向けた音楽会の開催や孤立しがちな方に向けた事業などを開催していきます。

特にこれまでなかなか足を運んでくださるきっかけを提供できなかった子育て世代の方々にも来ていただけるような企画を検討してまいります。

また、新羽の未来をつくる会、鶴見川舟運復活プロジェクト、地域食堂を運営するチームおいもほりなどの自主活動のサポートを継続的に行っていきたいと思っております。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域活動の紹介や自主事業への協力等、趣味を目的とする活動団体の中に、福祉保健活動が位置づけられるよう積極的に働きかけていきます。
福祉保健活動報告の状況を把握し、福祉保健活動を行っていない団体へのきっかけを提供することに努めます。また、情報発信の場を整備します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

新規活動希望者の相談のために、ボランティアの受け入れ態勢を整え、随時、速やかに活動情報が提供できるように努めます。
団体の活動状況を把握するための記録をとります。情報収集は館内だけにとどまらず、近隣の施設との連携をはかりながら提供できる情報を把握します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の会議やボランティア団体の活動に積極的に参加し、情報収集に努め、広報誌や Facebook 等の SNS 媒体を通して定期的に地域の福祉保健活動情報の発信を行います。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

サロンやお食事会の開催時にお手伝いいただけるグループへ繋がるような講座を開催します。またコーヒーボランティア講座の第2弾を開催し、ボランティアグループの増員につなげます。
高齢者が楽しめる場につながるような新しいプログラムを考えていきたいと思えます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

昨年度に引き続き、高齢者が集まる場所へ足を運び、ニーズの把握・分析に努めます。貸館利用者からも情報収集に努め、市が作成する「地域活動・サービスリスト」の更新をおこなっていきます。
総合相談などから見えるニーズの分析をもう少し深くしていきます。

(3) 連携・協議の場

昨年度に引き続き北新羽エリアの協議の場を進めていきます。また他の地域においても必要と思われる協議の場を持っていきたいと思えます。
1層コーディネーターとの連携をもっと密にして、地域課題へのアプローチの仕方を考えていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

港北区の生活支援コーディネーター連絡会の一員として、区域ならではの支援の在り方を学び、地域に還元していけるよう考えていきます。
地域の企業や支援団体等とのつながりをさらに築いていければと思います。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

昨年度から引き続きの、地域とケアプラザ・他職種間においての見守りシステムを素案から実用化できるよう連携していきます。
また、身近な相談の場の周知をチラシや通信だけでなく地域の行事などに出向いて、顔の見える関係で安心して相談できる場の周知を行います。

②実態把握

地域の実態把握のため、昨年から引き続き地域情報JAGESデータや生活支援コーディネーターと連携し地域の情報をもとに、総合相談業務がスムーズに行えるようにします。

③総合相談支援

総合相談の増加と相談ケースの対応の難化に伴い相談票の管理方法の工夫と、専門職同士の連携をさらに強化いたします。
具体的には相談票の管理方法を昨年同様に月別に色分けし再度の相談時、お待たせしないよう努めてまいります。管理方法見直し、必要に応じて専門職内で事例検討をおこないます。また毎月出張相談会を開催していくことで地域住民へ身近な相談窓口としての周知徹底を引き続きおこないます。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見、相続、遺言、年金、消費者被害防止などの制度がより身近なものであることを継続的に緩やかに呼びかけて参ります
具体的には、年間を通して切れ目なく毎月定期的に講座を開催することで、制度をより身近に感じて頂き制度利用がしやすい環境を整えていきたいと考えております。
区役所、法律職、市民後見人等との連携のため成年後見サポートネットへの参加をおこない、他職種と連携して参ります。

②高齢者虐待への対応

高齢者虐待のケースに対して、虐待専用の相談票に記載することで情報を明確化し区と連携しながら対応できるように努めます。

高齢者虐待を未然に防ぐ観点から、養護者向けの介護セミナー（ワンポイントケアレッスン）状況を見ながら開催し、介護負担の軽減を促していく取り組みを行います。また、介護者のつどい～カフェっぱ～を開催し、介護者の方やこれからの介護に不安がある方などにお集まり頂くことで、顔の見える関係作りと相談機関を周知していきます。

③認知症

地域向けに認知症の正しい理解を促進し、認知症予防に向けた取り組みをさらに充実させて参ります

具体的には、認知症サポーター養成講座を学校や企業、地域向けに開催し認知症サポーターはもちろんですが、講師役になれるキャラバンメイトの充実化と連携体制を構築いたします。

認知症カフェの充実を図り、認知症の理解をさらに深めて参ります。

ケアプラザの事業として始めた認知症カフェが開催1年半でボランティア主催事業へと移行したことで、よりご利用者様の傍で状況やニーズ把握が出来るよう努めます。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

新羽地区の特性を協議体でも共有、把握し、地域住民・関係機関に情報提供し住民による支援、専門職の連携が円滑に行えるよう協働いたします。

具体的には、毎月の民生委員児童委員協議会の参加、ひっとプラン推進会議への継続的な参加をおこなっていきます。特に毎月定例会開催する部会の集まりや定例会カンファレンスに参加し連携した行事計画・開催をおこなうことで、顔と顔の見える関係作りはもちろんですが、地域と共に考え連携推進できるよう努めます。

②医療・介護の連携推進支援

ケアマネジャーと管轄エリアの医療機関の連携を図るため交流の場や情報共有に努めて参ります。

具体的には、必要時情報交換を行いケアマネジャー向けの研修を随時開催したいと考えております。

内容については、ケアマネジャーからの相談が多い医療と福祉の連携や介護保険と障害制度の理解や多問題家族へのアプローチなどの事例検討を行えばと考えております

③ケアマネジャー支援

定期的にケアマネジャーと情報共有する場を昨年同様に設け、顔のつながり強化と課題の共有をおこない、解決に向けたアプローチ方法を一緒に考えていく機会を作ります。

具体的には、定期的に地域の民生委員との懇談会や区との定例会カンファレンスの際にケアマネジャーに参加を呼びかけることで、情報共有や事例のアプローチ方法を考える場を作り、ケアマネジャーが地域との顔の見える関係作りを構築し、同時にスキ

ルアップを図りたいと考えております。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域ケア会議にて事例検討を重ね、ケアプラザ、他職種間連携で顔の見える関係作りを構築しネットワーク体制を整えていきたいと考えております。具体的には年に1度はエリア内の施設・事業所等多職種の勉強会と交流会を予定しています。

協力医や港北区在宅医療連携室等を連携して医療と福祉のよりよい連携の取り方、在宅医療の最新動向など情報共有できる場を設けていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

利用者との信頼関係の中で安心してサービスを利用し、介護予防に取り組めるように、アセスメントを行い、その状態に置かれている環境に応じ、目標を設定し達成に向けて利用者自身が介護予防を実施し、評価できるように支援していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

高齢者が地域の場で介護予防や、体力向上に継続して取り組めるように年間通して学び・通う場を提供することで元気で過ごす必要性を意識できるよう取り組みます。特に、今年は今まで新羽になかった元気づくりステーションの開催にむけての講座を取り組みます。また、既存のグループ支援や通いの場に参加できない地域に向けては地域住民の特性・地理的な要素も考え出前講座を開催し、健康づくりを意識してもらえよう取り組んでいきます。

その他

来所時により喜んでいただけるよう、館内の緑化維持や整備につとめ、ロビーの掲示物やプレイルームの本、おもちゃに工夫を重ねていきます。法人内外の地域事業所と協働し、ロビーを活用した出会いの場を作っていきます。同じ施設の中に地域生活支援センター海があることや、基幹相談支援センターなど障害の方々を支える機関があることを、避難訓練やにっぽらっぴフェスティバルを通じてもケアプラザ・コミュニティハウス同様にPRしていきます。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

社会福祉士 1名(常勤、管理者兼務)
保健師 1名(常勤)
計2名体制。

《目標》

いつまでにどのような生活行為が出来るようになるか、具体的な目標を明確にしつつ、総合的かつ効果的な支援プランを作成します。また、介護予防サービスの提供を確保し、目標達成状況に応じて計画の見直しを行います。

プラン作成にあたっては、福祉や医療サービスとの連携に十分配慮します。また、介護保険サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報を積極的に取り入れた介護予防支援プランを作成できるよう努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張の際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

プランの作成にあたっては、他の職種との連携を図り、専門職の意見を聞いていきます。法人内に弁護士・臨床心理士・医師等の専門職がおり、相談しやすい環境です。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
83	85	88	90	92	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
95	100	105	110	115	115

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員	管理者（常勤兼務）	1名
	常勤	1名
	非常勤	1名

《目標》

1. 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活が営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めます。
2. サービス提供にあたっては、サービス種類や事業所に偏ることなくまた、介護保険サービスのみならず地域のインフォーマルサービス情報も情報提供して、ご利用者ご自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援いたします。
3. 外部研修により最新の情報を収集し、福祉拠点のケアプラザとしての責務を果たしていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問・出張する際にはその旅費(実費)のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・介護保険改正がありますが、円滑にご利用が続けられるようご案内します。
- ・主任介護支援専門員を取得し、支援体制の強化をはかります。
- ・同法人内の4か所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的に集まり、制度の解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めていきます。法人内で弁護士や心理療法士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。また近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと情報交換・事例検討の場“丘の上倶楽部”を2カ月に1回開催していきます。
- ・地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的とした、地域の福祉施設見学会を近隣の老人保健施設と企画共催で年1回開催します。
- ・これから就労予定のケアマネジャーや新任ケアマネジャーの研修を積極的に受け入れていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
52	52	53	53	55	55
10月	11月	12月	1月	2月	3月
55	56	56	57	57	57

コミュニティハウス事業

(1) 運営方針

地域住民が自ら生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めるための場の提供をするとともに、地域住民の福祉の向上を図るための自主事業を企画して、地域住民の自主的な活動を支援していきます。地域住民の、子どもから高齢者まで幅広い層の誰もが気軽に利用し、様々な活動をきっかけに、地域コミュニティの醸成や地域の連携が実現します。ケアプラザのようにその活動が福祉保健の活動に特化しているのではなく、取り組みやすいスポーツや趣味等のサークル活動の、仲間との交流を通して互いに支え合い、その支えあいを広げていく場となっています。

(2) 運営目標

より幅広く多くの方々にご利用いただけるように運営してまいります。貸館はケアプラザと一体的に運用しますが、利用予約に関し、公平でわかりやすいルールを策定して受付・調整を行います。また、利用者会議やアンケートを通して意見・要望等をいただき、それらに応えつつ、その中に潜む地域福祉保健の課題を見出して、必要に応じてケアプラザ事業等につなげ、課題解決に向けて地域と協働して参ります。

また、コミュニティハウスの機能を活かして、旬の講座をきっかけに、これまでケアプラザに足を踏み入れていない層に対しての働きかけを行ってまいります。

コミュニティハウスの登録団体が、ボランティア活動にご興味を持ってくださるよう、また利用者懇親会をきっかけに双方の登録団体の交流が始まるように働きかけてまいります。

(3) 自主事業目標

- ・ケアプラザと合同のにっぽらっぱフェスティバル
- ・音の葉・言の葉コンサート（朗読と音楽）
- ・夏休み、冬休み宿題教室
- ・旬のテーマを題材として講座を開催
- ・プレイルーム充実化

いろんな年齢層の方が出入りするコミュニティハウスの特徴を活かし、利用団体のご協力も得ながら、利用者とともに検討をしていきたいと思えます。

また参加者がケアプラザの機能を知って地域に拡散くださるよう、アナウンスをしてまいります。また参加者やご利用団体の皆さまが、地域活動やボランティア活動にご興味を持っていただけるよう、フロアの掲示物や予約会のアナウンスなどを工夫してまいります。

平成30年度「新羽地域ケアプラザ(施設名)」
 収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,875,658		15,875,658	15,875,658	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	15,875,658	0	15,875,658	15,875,658	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	
本俸	6,200,000		6,200,000	0	6,200,000	
社会保険料	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	
手当計	2,500,000		2,500,000	0	2,500,000	
健康診断費	35,000		35,000	0	35,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	85,000		85,000	0	85,000	
その他	180,000		180,000	0	180,000	
事務費	2,167,200	0	2,167,200	0	2,167,200	
旅費	60,000		60,000	0	60,000	
消耗品費	300,000		300,000	0	300,000	
会議旅費	0		0	0	0	
印刷製本費	45,000		45,000	0	45,000	
通信費	366,880		366,880	0	366,880	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	300,000		300,000	0	300,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	65,000		65,000	0	65,000	
職員等研修費	15,000		15,000	0	15,000	
振込手数料	35,000		35,000	0	35,000	
リース料	700,000		700,000	0	700,000	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	20,000		20,000	0	20,000	
その他	250,320		250,320	0	250,320	
事業費	247,715	0	247,715	0	247,715	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	205,715		205,715	0	205,715	
管理費	2,660,743	0	2,660,743	0	2,660,743	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	700,000	0	700,000	0	700,000	
電気料金	640,000		640,000	0	640,000	
ガス料金	15,000		15,000	0	15,000	
水道料金	45,000		45,000	0	45,000	
清掃費	700,000		700,000	0	700,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	160,000		160,000	0	160,000	
設備保全費	152,743	0	152,743	0	152,743	
空調衛生設備保守	64,310		64,310	0	64,310	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	88,433		88,433	0	88,433	
共益費	0		0	0	0	
その他	474,000		474,000	0	474,000	
公租公課	800,000	0	800,000	0	800,000	
事業所税			0		0	
消費税	800,000		800,000	0	800,000	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	15,875,658	0	15,875,658	0	15,875,658	
差引	0	0	0	15,875,658	15,875,658	

自主事業費収入	205,715		205,715	0	205,715	
自主事業費支出	205,715		205,715	0	205,715	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「新羽地域ケアプラザ(施設名)」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	17,124,287		17,124,287		17,124,287	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	23,064,287	0	23,064,287	0	23,064,287	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	19,930,000	0	19,930,000	0	19,930,000	
本俸	11,000,000		11,000,000		11,000,000	
社会保険料	2,700,000		2,700,000		2,700,000	
手当計	5,500,000		5,500,000		5,500,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	300,000		300,000		300,000	
その他	400,000		400,000		400,000	
事務費	1,234,286	0	1,234,286	0	1,234,286	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	300,000		300,000		300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	12,000		12,000		12,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	2,000		2,000		2,000	
その他	580,286		580,286		580,286	
事業費	1,192,858	0	1,192,858	0	1,192,858	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	102,858		102,858		102,858	予算:指定額
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	707,143	0	707,143	0	707,143	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	170,000	0	170,000	0	170,000	
電気料金	135,000		135,000	0	135,000	
ガス料金	8,000		8,000	0	8,000	
水道料金	27,000		27,000	0	27,000	
清掃費	200,000		200,000		200,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	40,000		40,000		40,000	
設備保全費	32,000	0	32,000	0	32,000	
空調衛生設備保守	17,000		17,000		17,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	15,000		15,000		15,000	
共益費	0		0		0	
その他	139,143		139,143		139,143	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	23,064,287	0	23,064,287	0	23,064,287	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0		0	0	0	
自主事業費支出	0		0	0	0	
自主事業収支	0		0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度「新羽コミュニティハウス(施設名)」
収支予算書及び報告書(一般会計)<コミハ>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,695,000		6,695,000	6,695,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)			0	0	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	6,695,000	0	6,695,000	6,695,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,357,000		4,357,000	0	4,357,000	
本俸	3,500,000		3,500,000	0	3,500,000	
社会保険料	230,000		230,000	0	230,000	
手当計	180,000		180,000	0	180,000	
健康診断費	25,000		25,000	0	25,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	422,000		422,000	0	422,000	
事務費	550,000		550,000	0	550,000	
旅費	0		0	0	0	
消耗品費	90,000		90,000	0	90,000	
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	200,000		200,000	0	200,000	
使用料及び賃借料	60,000		60,000	0	60,000	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	60,000		60,000	0	60,000	
備品購入費	20,000		20,000	0	20,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	0		0	0	0	
振込手数料	20,000		20,000	0	20,000	
リース料	30,000		30,000	0	30,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	120,000		120,000	0	120,000	
事業費	250,000		250,000	0	250,000	
運営協議会経費			0	0	0	
指定管理料充当 事業	250,000		250,000	0	250,000	
管理費	1,407,000		1,407,000	0	757,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	650,000		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	484,534		484,534	0	484,534	
修繕費	0		0	0	0	
機械警備費	95,000		95,000	0	95,000	
設備保全費	43,086		43,086	0	43,086	
空調衛生設備保守	39,554		39,554	0	39,554	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	3,532		3,532	0	3,532	
共益費	0		0	0	0	
その他	134,380		134,380	0	134,380	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他 ()			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	6,564,000	0	6,564,000	0	5,914,000	
差引	131,000	0	131,000	6,695,000	5,914,000	

自主事業費収入	250,000		250,000	0	250,000	
自主事業費支出	250,000		250,000	0	250,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パンdeカフェ plus	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 パンや軽食、お菓子などを作ることでサロンのお手伝いをしてもらえるようなグループを作りたい。</p> <p>【実施内容等】 月1回講座。パン作りの基礎から焼いたパンに合うサイドメニューや、ケーキづくりなどを学ぶ。</p>	5月23日・6月27日・7月25日・8月22日・9月26日・10月24日・11月28日・12月19日(水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーヒーボランティア講座	<p>【対象者】 近隣住民</p> <p>【目的】 サロンや老人会など、地域の人が集まる場でコーヒーを淹れて振る舞うボランティアの育成</p> <p>【実施内容等】 1日目：コーヒーの基礎知識 2日目：コーヒーの淹れ方実習 3日目：ボランティア活動と認知症について学ぶ 4日目：ココロ庵ボランティア体験</p>	6月16日より全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カフェ・ド・らんらん	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 地域の方が得意なことを活かしたり、新しい仲間を見つけたりできる、つどいの場にしたい。</p> <p>【実施内容等】 会議・学習室を喫茶室として開放し、コーヒーボランティアらんらんのメンバーを中心に場づくりをしていく。コーヒーを150円で提供。出入り、お替り自由。</p>	毎月6日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	<p>【対象者】 新羽地区で活動しているボランティアグループ</p> <p>【目的】 ボランティア活動をするうえでの困りごとやその解決策、活動を進める工夫などの情報共有・意見交換。</p> <p>【実施内容等】 懇親会</p>	2月

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こうほくからふる	<p>【対象者】 地域の障がい児</p> <p>【目的】 こどもにとって思い出、親御さんの余暇支援として実施</p> <p>【実施内容等】 ケアプラザ北部6館共催（新羽、新吉田、樽町、高田、下田、日吉本町）の障がい児余暇支援事業</p>	年間3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほくなつとも 2018	<p>【対象者】 地域の障がい児</p> <p>【目的】 障がい児の夏休み余暇支援</p> <p>【実施内容等】 外出やその他のイベントプログラムを行う。福祉保健センター・港北区社会福祉協議会と共催して行う。</p>	8月の1日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
たんぽぽにつば たんぽぽ きたにつば	<p>【対象者】 地域の親子</p> <p>【目的】 地域の親子が集える場を作ることで、親同士の横のつながりを作り、安心感の中で子育てできるようにする。若い親御さんに、地域が子育てに関わっていることを知ってもらえるようにする。</p> <p>【実施内容等】 つくりものや講演、コンサートなどを開催するのと同時におもちゃなどを用意して安心して親子が集える場を提供</p>	毎月3回 (うち、1回 きたにつば)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
につばらっぱ フェスティバル	<p>【対象者】 地域の住民</p> <p>【目的】 ケアプラザ・コミュニティハウスのお祭り。施設を広く地域に知っていただくとともに、地域活動や利用団体についても知る機会とする。</p> <p>【実施内容等】 相互の活動を見て回ることもでき、多くの方に関わっていただいで開催することで新たな出会いの場にもなる。より地域生活支援センター海や基幹相談支援センターと協働していくことで、作業所や事業所ご利用の方々と地域が出会う場ともなる。</p>	11月に1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新羽音楽会	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスの周知と交流を目的とした事業。</p> <p>【実施内容等】 誰もが親しめる音楽を通して、ケアプラザとコミュニティハウスの存在をより多くの方に知っていただく機会とする。</p>	年間2～3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にっぱカレッジ	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 新たな地域の担い手を増やすため。</p> <p>【実施内容等】 大学のように、集えるような場として、幅広い年代に向けた企画を検討する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パーソナルカラー講座	<p>【対象者】 子育て世代から高齢の方まで</p> <p>【目的】 子育て世代にケアプラザへと足を運んでもらう。</p> <p>【実施内容等】 パーソナルカラーを知って、より生き活きとした生活を送っていただけるような企画</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音の波・言の葉コンサート	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスの周知と交流を目的とした事業。</p> <p>【実施内容等】 誰もが親しめる音楽を通して、ケアプラザとコミュニティハウスの存在をより多くの方に知っていただく機会とする。</p>	年1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み 宿題教室	<p>【対象者】 地域の親子</p> <p>【目的】 宿題というキーワードで普段関わることのない親子さんとの接点をもつために開催</p> <p>【実施内容等】 木工教室を行い、夏休みの課題にもなる一つの作品をつくる。</p>	年1回 夏休みの時期

	目的・内容	実施時期・回数
趣味の会	<p>【対象者】 地域の高齢者</p> <p>【目的】 高齢者の集いの場を作る 得意を活かせる場を作る</p> <p>【実施内容等】 趣味を活かせる場をが欲しいという声に応える</p>	年数回

	目的・内容	実施時期・回数
スリーA フレンズ	<p>【対象者】 地域住民（スリーAに興味のある方・ボランティア活動で広めてくれる方）</p> <p>【目的】 スリーAを通じて介護予防を行う 一緒にスリーAを広めてくれる仲間づくり</p> <p>【実施内容等】 月一回集まり、みんなで笑って楽しみ、脳活性化させるゲームを行うことで親睦をはかり、地域にスリーAを広める活動をしている。</p>	第2月曜日 (8月と1月はお休み)

	目的・内容	実施時期・回数
ハンサムポール ウォーキング	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 よこはまウォーキングポイントを活用し、ポールを使って継続的にみんなで歩くことでハンサムボティを目指す</p> <p>【実施内容等】 定期的にポールを使って2時間半目安にウォーキングを行い年1回程度、講師からウォーキングに役立つ筋トレなどを学ぶ。また、年1回は交流会を行う</p>	第3土曜日 雨天時は室内

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カフェっぱ	<p>【対象者】 介護者の方、介護に興味がある方</p> <p>【目的】 介護者の方々の介護負担を軽減する。介護の知識を深め、利用する際に困らないように準備するため。</p> <p>【実施内容等】 第1回 介護保険について 第2回 施設見学会 第3回 交流会</p>	<p>6月21日 10月18日 1月17日</p>

	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイトのつどい	<p>認知症についての勉強や意見交流をおこなうことで講座内容の充実化を図り、キャラバンメイト同士の交流や協力体制を整える目的。また認知症サポーター養成講座に向けての講座内容打ち合わせや寸劇のシナリオ作り、練習などをおこなっている。</p>	<p>不定期 随時</p>

	目的・内容	実施時期・回数
加藤先生とフリートークしませんか	<p>協力医の加藤医師を招き、地域のケアマネジャーや医療、介護事業従事者の皆様と懇談して、最新の医療や介護情報を共有することで関係機関同士の連携を図りやすくする目的がある。内容は、医療や介護情報の意見交換、懇談など。（テーマを設ける時もあり）</p>	<p>年1回</p>

	目的・内容	実施時期・回数
未来これから塾。	<p>【対象者】 地域住民</p> <p>【目的】 権利擁護の啓蒙活動</p> <p>【実施内容等】 第1回 これからのお金の管理について 第2回 遺言、相続を学ぶ 第3回 これからの住まいのあり方について 第4回 お部屋の片づけで心もすっきり 第5回 自分らしいエンディングを考える</p>	<p>秋から5講座</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よってっ亭	<p>【対象者】市営住宅住民向け</p> <p>【目的】相談件数の多い市営住宅へ出張し、相談を受けることで、相談ケースの問題難化を防ぐため。相談件数の増加を抑制するため</p> <p>【実施内容等】健康ミニ講座、介護保険の説明、医療について【対象者】</p>	年3回

	目的・内容	実施時期・回数

	目的・内容	実施時期・回数

	目的・内容	実施時期・回数

平成30年度 自主事業収支予算書

横浜市新羽地域ケアプラザ及び横浜市新羽コミュニティハウス

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
キャラバンメイトのつどい	キャラバンメイト	3000	地活					
	25人		包括	3000				
	無し		介護				3000	
			生活					
			コミハ					
未来これから塾。	地域住民	10000	地活					
	60人		包括	10000				
	無し		介護				10,000	
			生活					
			コミハ					
加藤Drを囲む会	新羽エリア介護従事者	5000	地活					
	15名		包括	5000				
	0円		介護				5000	
			生活					
			コミハ					
カフェっぱ	地域住民	10000	地活					
	30名		包括	10000				
	0円		介護				10000	
			生活					
			コミハ					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			コミハ					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			コミハ					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			コミハ					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			コミハ					